

平成 29 年度事業計画

1 はじめに

少子高齢化が急速に進展し、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年には、4 人に 1 人が後期高齢者になると推計されています。単身世帯や夫婦のみ世帯が増加傾向にあり、家族形態にも変化がみられる一方、急速に高齢化・過疎化が進んでいるなど地域社会も変容しつつあります。

社会保障制度の見直しや介護保険制度、社会福祉法人改革も行われております。今、社会福祉法人においては、社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実計画に取り組むよう求められています。

このような社会福祉法人に期待することの強まりは、社会福祉法人が公益性と非営利性を強く求められる組織として位置づけられているところにあります。

社会福祉法人きたば会もこの改正に対応する取組を何らかの形で実施することになります。

2 基本方針

(1) きたば会の定款の目的は「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。」と記されています。目的に謳われているように利用者を中心にした運営を基本にしていきます。

(2) 法人の理念の「1 健康長寿 2 安全安心 3 いやしやすらぎ」の体制を整え「安定した運営の実現と安心できるより良いサービスの提供の実現を目指します。

3 重点的な取り組み

(1) 法人基本理念の実践と深化

(2) コンプライアンスの遵守

(3) 特別養護老人ホームなつあけの里ささゆり苑の経営の安定化

4 計画の概要

(1) 「本部機能の整備と組織職責権限・人事制度見直し」のためのコンサルティング導入

(2) 適正予算管理

(3) 新会計基準による各事業の黒字化

(4) 人材育成・研修システムの充実で、より良いサービスの提供

(5) 和歌山市に地域密着型特別養護老人ホーム 29 床の建設計画

(6) 広報チームによる活動

平成 29 年 3 月 27 日
社会福祉法人きたば会
理事長 北波利雄